

ほけんだより 4月



健康診断が始まります。
 健康診断がはじまります。
 自分のからだや健康状態を知るチャンスです！事前の
 お知らせをよく読んで、積極的に受けましょう。今月の健康診断
 日程は以下のようになっています。よろしくお願ひします。

新年度スタート

健康的な生活 心がけようね



令和6年4月 小手指小学校 保健室

入学・進級おめでとうございます。また新年度、
 みなさんに会えることをとても楽しみにしていま
 した！4月は出会いの季節です。新しい仲間と、
 元気に学校生活のスタートがきれるとよいです
 ね。何か困ったことや心配なことがあったらいつ
 でも保健室を頼って下さいね。

おぼえてね！ほけんしつ

○できること ×できないこと

○ けがの「おうきゅうしょち」
 すりきず・きりきずは、水道でよごれやすな・
 だろをきれいにあらいながしてからきてください。



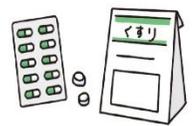
× てあての「つづき」
 「きのうのしつぷをとりにかえてほしい」などはNG。
 おいしやさんに行つて、ちりようをうけましよう。



○ ぐあいがわるいときの「きゅうよう」
 きゅうようは1時間くらいがめやす。それでもよ
 くないときは、おうちのひとにおむかえをお願ひ
 しています。



× 「のみ薬」をもらつてのむ
 かぜ薬やおなかの薬などはほけんしつでもらえま
 せん。ひつような薬はじぶんで持つてきましよう。



○ なやみ・こまりごとの「そうだん」
 学校やほけんしつのことではなくても、あなたの
 なやみ、こまっていることを話してみてください。



○ からだやこころの「べんきよう」
 ほけんしつにも本やざしをおいています。読み
 たいときは先生にひとこえかけてくださいね。

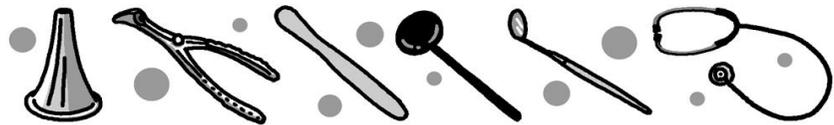


小手指小 のみなさん
 はじめまして。
 保健室の **大久保** です。
 皆さんが 毎日元気に
 楽しい学校生活を送れる
 ように、お手伝いさせて
 いただきます。よろしく♪

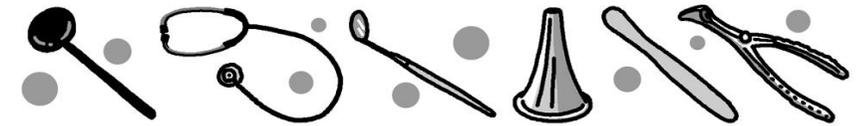
月 日	曜日	保健行事	対象	注意事項・その他
4月12日	金	発育測定	1, 2年	上下体操服 髪が長い人は下のほうで結ぶ
4月15日	月		3, 4年	
4月17日	水		こぼと、5, 6年	
4月19日	金	心臓検診	1年(こぼと1年も含む) 未実施2年	上下体操服
4月22日	月	聴力・視力検査	5年	前日、耳掃除 メガネの準備
4月26日	金		3年	
4月30日	火		こぼと	
5月2日	木	内科検診	全学年	上下体操着
5月8日	水	聴力・視力検査	1年	前日、耳掃除 メガネの準備
5月10日	金		2年	

今年度お世話になる学校医の先生

- | | | |
|-----|-------------|----------|
| 内科 | アイリスクリニック所沢 | 増田 智博 先生 |
| 耳鼻科 | 田中耳鼻いんこう科 | 田中 雄一 先生 |
| 眼科 | 深井眼科医院 | 深井 寛伸 先生 |
| 歯科 | 湯原歯科クリニック | 湯原 健司 先生 |
| 薬剤師 | ひまわり薬局 | 金井 哲郎 先生 |



保護者の方へ



～学校で出席停止になる感染症について～

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎（ノロウイルス等による）、新型コロナウイルス感染症、その他

- ・この他にも出席停止になる病気があります。感染症にかかった時には、早めに学校に連絡をしてください。原則、症状が発症した日から出席停止となります。

～保健室利用について～

- ・保健室は学校でおきたけがや病気の救急処置をするところです。そのため、継続して手当てをしたり、学校以外でのけがの手当てをしたりすることはできません。
- ・体調が悪く、1時間休養しても回復しない場合には、保護者の方にお迎えをお願いしています。※児童のみでの早退はできません

～日本スポーツ振興センター災害共済給付について～

日本スポーツ振興センター（以下「センター」）の災害共済給付制度は、お子様が学校管理下（※）においてケガなどをした場合、その治療費や見舞金を保護者の皆様に給付する制度です。

所沢市では「子ども・ひとり親家庭等の医療費助成制度」「重度心身障害児等医療費助成制度」を実施しています。この制度により、治療費の窓口での支払いは必要ありませんが、学校管理下のケガ等での治療費は「災害共済給付制度による給付金」が該当となります。学校管理下でケガ等をして医療機関を受診した際には、必ず担任へご連絡ください。よろしくお願いいたします。

＊給付事由が発生してから2年を過ぎると請求できなくなりますので、早めに手続きをお願いいたします。

※『学校の管理下』とは、授業中、クラブ活動中、休み時間などの学校敷地内のほか、登下校時や宿泊学習なども含まれます。

詳しくは保健室（養護教諭）までお問合せください。



～今月の保健関係配布物～

4月11日（木）までに提出をお願いします

1年

- ① 令和5年度日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について
- ② 緊急連絡カード
- ③ 保健調査票
- ④ 心臓健診レポート（入学説明会で配布済）

2～6年

- ① 緊急連絡カード
- ② 保健調査票

転入生

- ① 令和5年度 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について
- ② 緊急連絡カード
- ③ 保健調査票